

(別紙3)

審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	岡山県不妊治療指定医療機関検討委員会
設置根拠等	岡山県不妊治療指定医療機関検討委員会設置要綱
設置年月日	平成16年6月30日
委員数・任期	委員数：8名以内、任期：3年
所掌事務	次の事項に関して協議する。 ・(不妊治療のうち体外受精、顕微授精について医療費の一部を助成する)不妊治療支援事業における医療機関の指定基準に関すること ・不妊治療支援事業における医療機関の審査に関すること ・その他不妊治療支援事業の円滑な実施に関すること 等
公開・非公開の別(非公開理由)	非公開 岡山県行政情報公開条例第7条第5号該当 (未熟な行政情報のため)
開催実績等	(19年度)平成19年8月31日、9月28日、 平成20年3月24日 (21年度)平成21年5月1日 不妊治療支援事業の円滑な実施を図るため、医療機関の指定その他の事務処理に当たって、医師会等関係者との連絡協議を行った。
事務局担当課	保健福祉部健康推進課母子・歯科保健班 T e l ( 0 8 6 ) 2 2 6 - 7 3 2 9 F A X ( 0 8 6 ) 2 2 5 - 7 2 8 3
備 考	

